

# 中期計画

## 1. 趣旨

坂戸市シルバー人材センターは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、昭和56年4月に生きがい高齢者事業団として発足後、法人化を経て、平成24年度から現在の公益社団法人に至っております。

設立から約38年を経過した今日では、平成30年度事業実績において、会員数1,216人、契約金額では、従来の請負事業や平成27年度から開始した派遣事業の推進により、6億4千9百万円となるまでに成長してきました。

しかし、人口減少社会及び再雇用制度などの影響により、事業の基盤である会員数は前計画で掲げた目標値を下回り、契約金額も伸び悩むなど、センターを取り巻く経済環境は、依然として厳しくなっております。

今後の5年間は、超高齢化社会の中、就業を希望する高齢者の受け皿や地域社会の担い手として、センターの役割は、ますます重要となり、こうした期待に応えるため、事業の拡大や安定的な運営基盤の強化などが求められます。

センターでは、このような諸情勢を勘案し、従来の事業を更に強化するとともに、新たな課題へ着実に取り組むための計画として、今後5ヵ年間の中期計画を定めたところであります。

センターの将来を展望し、今後の方向性を示したこの計画を、実行あるものとするため、会員及び役職員の皆様はもとより、関係機関及び受注先企業等の関係皆様方にも幅広くご協力をお願いしたいと考えております。

## 2. 期間

令和2年度から令和6年度までの5ヵ年とします。

## 評価指針と目標数値

### 1. 会員数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
会員数	1,230名	1,261名	1,293名	1,325名	1,358名

### 2. 契約金額（請負事業、派遣事業）

（千円）

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
請負事業		585,945	597,664	609,617	621,809	634,245
内訳	公共	118,887	121,265	123,690	126,164	128,687
	民間	405,738	413,853	422,130	430,572	439,184
	個人	61,320	62,546	63,797	65,073	66,374
派遣事業		49,980	50,980	51,999	53,039	54,100
合計		635,925	648,644	661,616	674,848	688,345

### 3. 就業率、就業実人員

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
就業率	80.0%	80.5%	81.0%	81.5%	82.0%
就業実人員	984名	1,015名	1,047名	1,080名	1,114名

### 4. 研修会、講習会の回数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
安全・適正 就業委員会	5回	5回	5回	5回	5回
専門部会等	10回	10回	10回	10回	10回

### 5. 現場巡回の回数及び面会人数

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
現場巡回	7回	7回	7回	7回	7回
面会人数	200名	205名	210名	215名	220名

# 現状と課題

## 1. 会員の増強

### (1) 会員の増強

現在、人口減少社会を迎えていることや再雇用制度等により、センターの会員数が減少傾向にある中、会員の平均年齢も毎年上がっております。このような状況が進むと就業依頼への迅速な対応が困難になり、事業運営にも支障をきたすことが危惧されます。

センターの活力を維持し事業の拡大を図るためには、新たな会員の獲得が必要となります。効果的な入会案内説明会や、センターの総力を挙げて会員募集の実施及び退会者を抑制する効果的な方策を打つことにより、会員数の純増を目指すことで、全国シルバー人材センター事業協会の「会員100万人達成計画」への貢献も見込めます。

シルバー事業には、高齢者の生きがいの充実や地域社会への貢献が期待されており、その基礎となる会員の増強は重要な課題であります。

### (2) 女性会員の拡大

センターの活性化のためには、女性会員が事業運営において積極的に参画することが必要であります。現在の女性会員の比率は4割程度であり、男性会員と比較すると低い状況にあります。

女性向け事業の充実や新規事業の開拓、入会促進活動等を推進することで女性会員の増加及び役員などへの積極的な登用を図ることが求められます。

### (3) 会員のモラルの向上

会員であるということはセンターの代表者でもあります。新入会員の説明会を通して、シルバー人材センターの理念や仕組み等の理解を求めるとともに、それに賛同する会員で構成するセンターであることが望まれます。入会後に実施している新入会員研修会ではセンターの代表であるという自覚と認識をさらに深めてもらい、会員としての資質を向上させることが肝要です。

## 2. 就業の拡大・強化及び普及啓発の拡大

### (1) 就業の拡大・強化

団塊の世代の高齢化や雇用の延長等により、入会者の高齢化が進んでいます。近年、経済的理由による入会者が増加しており、就業のミスマッチによる未就業者や退会者が生じないよう改善を図る必要があります。そのためには、人が集まる場所（公民館等）にチラシを配置するなど積極的な広報活動を行うほか、事業所等から仕事の依頼をホームページ等にて、こまめに情報提供することにより、会員のモチベーションを向上させることが肝要です。

また、発注者の信頼を得るために会員の就業におけるスキルを向上させることも必要になります。市役所等関係機関との連携強化を図り、就業情報を入手するなど就業の拡大・強化に取り組むことが求められています。

#### ◆家事支援分野関係

団塊世代と呼ばれる人たちが、全て75歳に到達する2025年まで急速な高齢化が進み、独居高齢者や高齢者世帯が増加していきます。センターが家事支援事業を立ち上げて7年が経過し、市民の理解と関心も高まって、月間取扱件数も100件を超え、契約金額も増加してきました。

しかし、まだまだ各種ニーズの掘り起こし不足がみられるのが実状です。そこで、下記の重点項目を推進し、年間契約金額について前年比アップを目標として活動していきます。

☆地域との連携強化、大型ゴミ出し就業会員の拡大、広報活動とPR強化、新規事業の拡大

### (2) 普及啓発の拡大

会員の増強や就業の拡大を図るためには、シルバー人材センター事業の意義や活動内容を広く地域社会に周知させて、理解を得ることが課題となります。

センター事業の周知等を図るためには、受注拡大のためのチラシを発行するほか、就業開拓及び入会促進用リーフレットの作成・配布、公共施設等へのポスター掲示など広報活動を強化するとともに、一般市民と直接触れ合える地域イベント等の参加や独自のイベントを開催し、センターPR活動を積極的に行なう必要があります。

また、ホームページを活用してセンター事業や会員の活動状況等の情報を発信し、利用者の視点に立った親しみやすい内容への更新に努めるほか、各種団体の広報紙や新聞等による宣伝広告など、多様な普及啓発活動を活発に展開することが必要です。

### (3) 新規事業の開拓

センターは、発注者から仕事を請負又は委任契約により引き受け、会員には地域社会に密着した多種多様な仕事を提供しております。しかし、近年の社会情勢により企業より技能・管理群をはじめとした派遣就業のニーズが高まっています。これに伴う就業形態の幅を拡大し会員の就業ニーズに応える必要があります。

そこで、派遣事業の拡大を柱に保育関係等の情報収集を行い、合わせて請負また派遣契約に係る企業に対するアプローチや隙間仕事の情報収集も求められています。

### 3. 安全就業・適正就業等の徹底

#### (1) 安全就業の徹底

会員が就業するにあたり、安全はすべてに優先するものです。加齢による身体能力の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が発生している状況にありますが、このような事故は安全意識の徹底やルールを遵守していれば防ぐことが出来たものが多分に有ります。

傷害・物損事故撲滅のためには、様々な安全就業対策を講じ、会員の安全意識の高揚を図り、安全就業を徹底するための組織体制の強化・見直しが必要となります。

#### (2) 健康管理の強化

会員の退会理由で一番多いのは、健康上の問題であります。会員にとっては、健康こそが生きがいのある生き方を達成できる最大の要件であり、一人一人が健康面を意識して元気であることが求められます。

センターの基本理念は、健康で生きがいのある生活をおくる手段を提供することであり、体力や健康維持に役に立つ講演会や相談会等を実施することが必要であります。

#### (3) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業形態は、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業を基本とした請負・委任契約及びシルバー派遣事業であります。

その中でも高齢者に不向きと思われる危険・有害な仕事や、法令で規制されている仕事はお断りするとともに、就業の基準に関する要綱に基づき、適正就業委員会が審議しております。

今後は、就業の基準に関する要綱をもとに、会員の就業期限延長状況の改善を図るとともに、公募による就業者選定制度の拡大を検討する必要があります。

## 4. 組織の運営体制と財政基盤の強化

### (1) 事業運営体制の強化

シルバー事業は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供、社会奉仕活動等を通じて生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることなどです。運営面では、原則月1回理事会を開催し、事業計画の実施や会員組織の活性化を推進することで適切な事業運営に努めております。

多様化する現代において、就業機会の確保と拡大を図るためには、組織の運営体制や会員組織をより一層強化し、円滑な事業運営を目指す必要があります。

また、公共性・公益性の高い団体として、坂戸市や地域の団体等の労働・福祉行政と深いつながりがあり、指導や支援を仰ぐとともに日常的な情報交換などの連携強化を図ることが重要であります。

### (2) 財政基盤の強化

シルバー事業の主な財源は、国及び坂戸市からの補助金、事務費（8%）、会費等です。財政基盤の安定のためには、補助金の確保や請負・派遣事業などの拡大及び恒常的な経費の節約などが必要であります。今後の状況によっては、事務費率の見直しを検討する必要もあります。

また、公益法人としての認定基準である収支相償に適合するため、事業計画に沿った適正な予算の執行に取り組み、収支のバランスが取れた財務運営が求められます。

### (3) 事務局体制の強化

事務局は、少人数で事業運営に連動した事務を遂行しております。その中で、公共・民間・個人分野の請負・派遣事業及び指定管理者施設の事務処理、会員組織の運営に係る事務量は増大してきております。

事務局が事業運営に的確に連動することはセンターの発展・拡充に大きく影響し、継続的に安定した事務局体制を確立するためには、職員の適正な人員配置や職務分担、O・Aの有効活用などによる業務の効率化による事務局体制の強化を図ることが重要であります。

### (4) 福利厚生等の充実

センターは、単に仕事をするだけでなく、会員間のコミュニケーションを重視して会員相互の連帯意識を高め、ボランティア活動等の社会参加を推進することで、生きがいの充実や福祉の増進も図っております。

会員相互の親睦を図る交流事業の実施、地域の団体等と緊密な連携を図り、会員の社会参加活動を活性化させるためのネットワークを形成・維持するなどの福利厚生を充実させることにより、地域に根ざしたセンターを目指すことが重要であります。

# 実施計画

## 1. 会員の増強

中期計画	実施項目
(1) 会員の増強	① 役職員及び会員による入会促進活動
	② 行政や関係機関との連携や積極的な PR 活動
	③ 入会案内説明会の刷新
	④ 退会者の抑制
(2) 女性会員の拡大	① 女性向け事業の充実
	② 女性向けの入会案内説明会促進
	③ 役員等への積極的な登用
(3) 会員のモラル向上	① 会員としての意識の向上
	② 研修会等での啓発活動
	③ 接遇能力向上の促進
	④ 地域班や職群班活動による一体感の醸成

## 2. 就業の拡大・強化及び普及啓発の拡大

中期計画	実施項目
(1) 就業の拡大・強化	① 現行の就業維持・拡大
	② 関係機関との連携協力による就業開拓
◆ 家事支援分野関係	① 地域との紐帯強化
	② 広報活動と PR 強化
(2) 普及啓発の拡大	① ポスター掲示やチラシ等の配布による広報活動の強化
	② 地域イベントへの積極的な参加による広報活動
	③ 独自イベントの開催による普及啓発活動
	④ ホームページの充実した内容の更新による情報の提供
	⑤ 各種メディアを通じた宣伝広告活動の推進
(3) 新規事業の開拓	① シルバー派遣事業の拡大
	② 各種団体と連携した事業を開発
	③ 会員からの提案による事業の推進
	④ 独自事業の検討

### 3. 安全就業・適正就業等の徹底

中期計画	実施項目
(1)安全就業の徹底	①安全講習会・研修会の充実
	②就業現場巡回の実施
	③安全就業基準の見直し
	④交通安全教育の強化
	⑤視察研修等による安全就業委員会の充実
	⑥情報提供の強化
(2)健康管理の強化	①健康講演会や相談会の充実
	②健康への意識向上
	③健康診断の受診促進
(3)適正就業の推進	①適正な就業形態の確保
	②就業期限延長状況の改善
	③ワークシェアリング就業の推進 (ローテーション就業)
	④公募による就業者選定制度の拡大
	⑤アンケートの実施 (会員の状況の把握)

### 4. 組織の運営体制と財政基盤の強化

中期計画	実施項目
(1)事業運営体制の強化	①組織の運営体制の見直しや強化
	②事業計画の推進、進捗状況の確認など
	③行政機関等との連携強化
	④他市センターとの連携強化
(2)財政基盤の強化	①補助金の確保
	②実績の拡大による自主財源の確保
	③適正な予算の執行
	④収支相償に適合した運営
	⑤事務費率等の見直しの検討
(3)事務局体制の強化	①職員の体制強化
	②0Aの有効活用による事務処理の効率化
(4)福利厚生等の充実	①会員相互の交流事業の実施 ・シルバーまつり、親睦旅行、同好会等
	②地域との交流事業の推進 ・ボランティア活動
	③世代間交流事業の推進 ・シルバー農園の活用